

未完のベトナム・中国の市場経済体制移行 —成長制約要因としての生産性悪化、社会主義理念、SDGs—

小 山 昌 久

目次

はじめに

第1章 アジアにおける市場経済体制移行

1-1 アジア型経済発展の特徴

1-2 アジアにおける市場経済体制移行

1-3 未完の市場経済体制移行（国有部門の影響が残るベトナム、中国）

第2章 ベトナムの市場経済体制移行から30年

2-1 ベトナム市場経済化の初期条件

2-2 ベトナム「ドイモイー刷新政策」の評価と長期開発戦略の留意点

2-3 中国に遅れをとる経済発展

第3章 ベトナム・中国が直面する「中所得国の罍」

3-1 ベトナムにおける「中所得国の罍」の議論

3-2 「中所得国の罍」克服に必要な生産性向上

3-3 市場経済に親和的な政治体制（社会主義と民主主義）

おわりに

はじめに

冷戦期の1970年代に顕在化した社会主義計画経済の破綻は、旧ソ連が崩壊に向かう中、多くの社会主義計画経済体制をとっていた国々を市場経済体制移行へ向かわせることとなった。東南アジアに位置し、大戦後も旧インドシナ地域を植民地支配していたフランスからの独立を勝ち取ったベトナム（1954年）は、その後、東西冷戦時代の代理戦争といわれる抗米ベトナム戦争（1965-1975）など戦乱の歴史を辿る。ベトナム戦争終結（1975年）の後、旧ソ連が主導

する計画経済の下での国際分業協力の枠組みであるコメコン¹⁾の傘下に入り(1978年)、旧ソ連からの援助を得ながら戦後復興と開発を進めることになった。しかし、社会主義計画経済の破綻により、旧ソ連が崩壊に向かう中、後ろ盾を失ったベトナムは、勢い自立の道を歩むことを余儀なくされた。ベトナムは社会主義政治体制を維持しながら、旧ソ連、東欧諸国と同様に市場経済体制への移行に舵を切ることになった(ドイモイー刷新政策、1986年)。同じく、旧ソ連経済の崩壊を目の当たりにし、外交関係の悪化から日米との国交正常化に動いた中国は、鄧小平の下、ベトナムより早い1978年に「改革開放政策」を打ち出し、それまでの政府を指令塔とする計画経済体制から市場経済体制への移行を図った。いずれも試行錯誤による漸進的市場経済化という特徴をもつ。

1980年前後に社会主義国の間で起こった大転換ともいえる「市場経済移行」から30年余りが経過したが、本稿では、今日ASEAN加盟国の中で、政治経済面で存在感を高めつつあるベトナムに焦点をあて、中国と比較しながら「市場経済移行」のメカニズムと特徴、現在の移行達成度の違い、および両国が直面する「中所得国の罫」克服の条件について、関連する代表的な文献を参考にしながら私見を整理するものである。

筆者は、前職(旧日本開発銀行)時代、JICAが実施した「ベトナムの市場経済化支援プロジェクトー通称石川プロジェクト」に、金融問題専門家の一員として参画し、その後、ラオスやミャンマーのマクロ経済政策支援プロジェクトにも関わった経験がある。

第1章 アジアにおける市場経済体制移行

1-1 アジア型経済発展の特徴

今日、アジアは、中国の長期に亘る高度成長にも牽引されて、世界の製造拠点、輸出基地としての地位を確立し、世界で最も魅力ある投資対象地域として注目されている。ユニクロやナイキに代表されるアパレル・スポーツ用品などの軽工業から世界の大手自動車メーカー、さらに韓国のサムスン電子などが製造する高付加価値製品に至るまで、多くの多国籍企業がこのアジア域内に設備投資を行い、国境を越えたサプライチェーン²⁾を構築し、世界市場に向け競争力ある製品を供給している。こうした積極的域内設備投資と国際貿易の拡大は、アジアの高度成長と貧困削減に大いに貢献してきた。

表 1 ベトナム、中国、先発 ASEAN の実質 GDP 成長率推移(%/年、2001～2020)

国別	2001	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	2010
C 中国	8.3	9.1	10.0	10.1	11.4	12.7	14.2	9.7	9.4	10.6
I インドネシア	3.6	4.5	4.8	5.0	5.7	5.5	6.3	6.0	4.6	6.2
M マレーシア	0.5	5.4	5.8	6.8	5.3	5.6	6.3	4.8	-1.5	7.4
T タイ	3.4	6.2	7.2	6.3	4.2	5.0	5.4	1.7	-0.7	7.5
V ベトナム	6.2	6.3	6.9	7.5	7.5	7.0	7.1	5.7	5.4	6.4

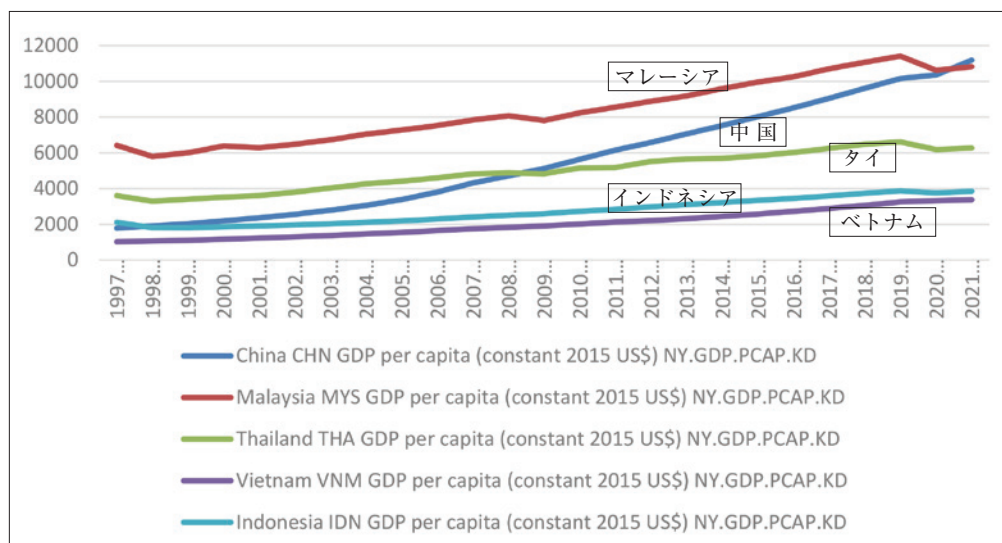
国別	2011	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	2020	2000-2010	2010-2020
C	9.6	7.9	7.8	7.4	7.0	6.8	6.9	6.7	6.0	2.2	10.9	7.0
I	6.2	6.0	5.6	5.0	4.8	5.0	5.1	5.1	5.0	-2.0	5.3	4.9
M	5.3	5.5	4.7	6.0	5.1	4.4	5.8	4.8	4.4	-5.6	5.0	4.6
T	0.8	7.2	2.7	1.0	3.1	3.4	4.2	4.2	2.2	-6.1	4.6	2.8
V	6.4	5.5	5.6	6.4	7.0	6.7	6.9	7.2	7.1	2.9	6.7	6.4

出所：世界銀行 World Development Indicators 2021

表 1 は、ベトナム、中国、および先発 ASEAN（インドネシア、マレーシア、タイ）の 2001 年以降 20 年間の実質経済成長率推移を示したものである。表 1 下段最後の項は、各国の 2020 年までの前半 10 年と後半 10 年の平均成長率の変化を示している。この間の中国の実質経済成長率は、他国を凌駕する高い成長率を示し、特に 2000 年代前半の 10 年間は平均二桁以上の高度成長を達成し、図 1 が示すように、一人当たり実質 GDP は、2000 年の \$2,194 から 2021 年の \$11,188 へ 5 倍の伸びとなり、世界銀行の所得分類³⁾ 上の高所得国（13,205 以上が高所得国と定義、2022 年 7 月改訂）入りが近づいている。しかしながら、2011 年以降は、中国の成長率に陰りが出始めている。一方、ベトナムの同時期の経済パフォーマンスは、中国より劣るが、先発 ASEAN 諸国⁴⁾ を超え、一人当たり実質 GDP も 2000 年の \$1,171 から 2021 年には、\$3,373 と約 3 倍に拡大した。この水準は世銀の分類上、低位中所得国（\$1,085 以上 \$4,255 以下）に属するが、一国の豊かさにおいて先発のフィリピンやインドネシアに接近しつつあり、高位中所得国の仲間入りが見えてきている。

先発 ASEAN 諸国の中では、シンガポール、ブルネイに次ぎマレーシアが、日本からの直接投資の受け皿となった 1980 年代から高度経済成長を続け、高所得国入りに近づいてきたが、今世紀に入り、成長力が鈍化してきており、一人当たり GDP は \$11,000 近辺で停滞し、中国にも抜かれ、足踏み状態が続いている。

図1 一人当たり実質 GDP 推移(先発 ASEAN を追いかける中国、ベトナム、左軸 US\$)



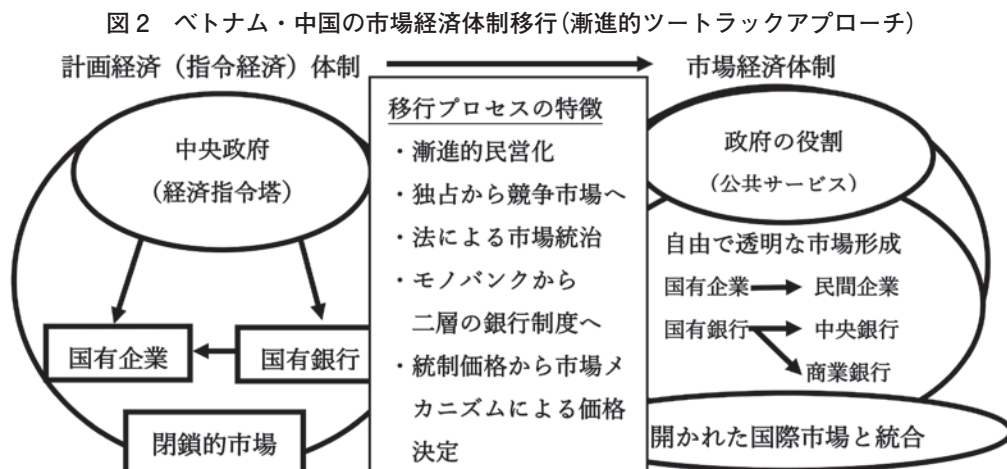
出所：世界銀行 World Development Indicators 2022

農業を経済基盤とする日本を含むアジア諸国は、欧米諸国に遅れて工業化を進めてきた、いわゆる開発経済学上のレートカマーモデル(ガーシェンクロン)⁵⁾としての特徴を有する(石川、1999)。また、アジア域内の発展形態は、「雁行形態論-産業構造転換モデル」で説明されている(赤松要が提唱)。雁行形態論は、基本的に後発国のキャッチアップ過程を説明する分析フレームワークで、基本形は、一産業の発展過程を分析し、外国製品の輸入に始まり、次にその製品を国産化し(輸入代替)、そして外国へ輸出するといった各段階を辿っていくパターンである。それを可能にするのは、産業の国際競争力の強化過程(比較優位)である。それはやがて他国に追いつかれ比較劣位に転じるが、生産要素が新たな産業に移動して新しい比較優位産業が形成される産業構造の高度化プロセス(雁行形態的發展の多様化型)とも言われている(トラン、2019)。このアジア域内で観察されるダイナミックな産業構造の転換と高度化を可能にしたのは、アジア各国政府それぞれの先発国との所得格差を縮めようとする強い動機に基づくキャッチアップ型の工業化政策(末廣、2000)であり、その一環として自由で世界に開かれた市場形成の選択であった。その下で、外国直接投資を積極的に受け入れ、比較優位産業を育成するとともに先進技術や近代的経営手法の国内移転を図り、産業構造の高度化を目指す狙いがあった。韓国、台湾、シンガポールや先発 ASEAN 諸国の高度経済発展メカニズムは、「東アジアの奇跡」(世界銀行、1993)として紹介されているが、この中では自由な市場メカニズムを尊重した政府の産業政策を肯定的に扱っている。同じアジア地域に属し、農業を経済基盤としてきた中国やベトナムの市場経済体制移行は、隣国である先発アジア諸国の成功体験の後追

いと見ることもできる。

1-2 アジアにおける市場経済体制移行

大戦後のアジアは、真に東西冷戦構造の中で混乱の時代を経てきた。朝鮮戦争（1950-53）およびベトナム戦争（1965-1975）は、米ソ対立の象徴的史実であり、南北分断の傷跡を今も残している。欧米列強による植民地支配を経験したアジア諸国の中で、独立後に社会主義体制を選択したのは、旧ソ連と陸地で繋がる中国、北朝鮮、およびベトナムを含むメコン川流域国といわれる CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、およびベトナム）諸国である。こうした国々では、強力な政府の指令により生産要素や資源を分配する計画経済体制をとり、日韓、およびシンガポールやマレーシアなど先発 ASEAN 諸国が選択する市場メカニズムを尊重する経済体制と対比される。冷戦期の 1970 年代に入ると社会主義計画経済体制の破綻が顕在化し、旧ソ連の崩壊（1991）を待つまでもなく、中国が市場経済体制移行に舵を切り（1978 年、改革開放政策／鄧小平「先富論」）、1980 年代に入ると CLMV 諸国政府も雪崩を打つように市場経済体制移行を選択することとなった。特に、旧ソ連による国際分業と経済協力の枠組みであるコメコンの一角を占めてきたベトナムは、旧ソ連の経済破綻により政治・経済的後ろ盾を失い、勢い自立の途を歩むことを余儀なくされた。ベトナムは社会主義政治体制（ベトナム共産党一党による政権支配）を維持しながら、旧ソ連同様に市場経済体制移行に舵をきることになった（1986 年、ドイモイ－刷新政策）。ベトナムの市場経済体制移行は、中国の移行時期（1978 年、改革開放政策）から約 10 年遅れをとっている。こうしたアジア諸国における体制移行選択のタイミングは、世界的な自由貿易と地域経済統合の潮流に沿うものであり、ベトナムは 1995 年に ASEAN に正式加盟し、AFTA⁶⁾の枠組みに入り WTO⁷⁾加盟（2007）も果たす。一方、中国は、21 世紀に入りベトナムに先んじて WTO 加盟を果たし（2001）、翌年には ASEAN との自由貿易協定を締結（2002）するなど、ベトナム・中国は、アジアの開かれた自由貿易枠組み拡大の動きに加わる中、投資・貿易活動における国際的信用力を獲得するなど、民間セクターを経済の担い手とする市場経済体制移行を進め、長期にわたる高度経済成長の基礎を固めるのに成功した。



出所：著者作成

図2は、旧ソ連をモデルとする計画経済体制から西側諸国で一般化している市場経済体制への移行を示すもので、ベトナム、中国の市場経済化プロセスにも当てはまる。一国の経済活動、その基となる資源の配分活動のコントロールを誰が担い規律付けるかについて、前者では政府の指令（指令経済とも呼ばれる）に基づき行われるのに対し、後者は、幅広く自由競争に基づく市場メカニズム（需給バランスによる価格決定と適切な資源配分）に委ねられることが大きな違いである。また、計画経済体制では、生産活動の基礎となる土地や設備は原則として国有ないし公有であり、経済活動の中心は、政府に帰属する独占的国有企業や国有銀行であることも、民間企業が経済活動の担い手である市場経済体制と異なる点である。国内経済は海外に対して閉鎖的であり、国際市場から孤立していることも特徴である。

市場経済移行とは、政府主導の計画経済体制の失敗をきっかけとして国有企業・国有銀行を民営化し、政府による市場コントロールの軛を外し、同時に広く民間企業の市場参入を認め、自由で透明な競争市場環境を整備していくプロセスであり、その目標達成には、市場メカニズムを効率的に動かし規律づける法制度の整備や私的財産権を広く認め保護することが求められる。これは新古典派経済学が提唱する、資源配分における市場の役割を尊重する考え方を基礎にするもので、1980年代にIMF/世銀が導入した構造調整融資プログラム⁸⁾の理念であるワシントン・コンセンサス（規制緩和による財政の健全化、国有企業の民営化、市場開放と貿易自由化などを進める政策パッケージ）の考え方に通じるものである。

1-3 未完の市場経済体制移行（国有部門の影響が残るベトナム、中国）

漸進的ツートラックアプローチ⁹⁾による市場経済移行を選択したベトナムと中国は、長期に亘る高度経済成長を達成したが、未だ国有部門に依存する経済であり、市場に対する政府の

干渉も強く、市場経済移行プロセスの途上にあるといわざるを得ない。そのため、政府・国有部門内（既得権益集団内）での汚職や不公正取引も横行し、民間部門における金融アクセスの難しさなどの参入障壁も高く、健全な経済発展を阻害する要因にもなっている。

表2および表3は、ベトナムにおける国有部門(国有ないし株式会社形態で政府が過半のシェアを有する部門)のGDPシェアと実質成長率を、民間部門(非国有部門)および外資企業と比較したものである。ベトナムにおいては、統計上1990年代に約4割を占めていた国有部門のGDPシェアが、中小企業を中心とする民営化進展に加えて、外資系企業を含め民間部門の市場参入を進めたことから、近年では2割程度まで減少してきている。しかし、金融、運輸、通信など重要な経済インフラ分野においては、政府所有や監督省庁(ライン・ミニストリーと呼ばれる)による経営支配が続いている。問題なのは、こうした国有部門の成長率が、民間企業や外資系企業に比べ大きく劣っており、成長の勢いを削いできていたことである(表3参照)。

表2 ベトナムにおける国有部門の国民経済におけるウェイト(GDPシェア、%)

所有形態別	1995	2005	2015	2018	2019	2020
国有部門	40.2	38.4	22.8	21.3	20.6	20.7
非国有部門	53.5	45.6	50.6	50.1	50.6	50.6
外国投資部門	6.3	16.0	17.5	19.5	19.9	20.0
その他(税関係調整)	—	—	9.1	9.0	8.9	8.8
合計(100%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表3 ベトナムにおける国有部門の実質GDP成長率(%)

所有形態別	2015	2018	2019	2020
国有部門	4.8	2.9	2.2	4.0
非国有部門	7.1	8.1	9.3	2.6
外国投資部門	10.8	12.0	8.1	3.6
全体	7.0	7.5	7.4	2.9

出所：表2、3共 Statistical Yearbook of Vietnam 2021

一方、中国においては、国民経済における国有部門のシェアや貢献度を測る明確な統計はないが、世界銀行の公開レポートによれば、2017年時点の推計で、国有企業部門(State Owned Enterprises: SOEs)のGDPシェアは23%、外資系企業シェア9%、民間企業・個人部門シェア67%となっており、国有部門の依存度に関してはベトナムと似た構造であることを示している。産業セクター別では、金融、運輸・倉庫、重化学工業セクターにおける国有部門の支配が目立っている(Chunlin Zhang, 2019, WB Working Paper)。中国の国有企業の中には、Fortune Global 500 (FG500)にランクインしているメガ企業が75社(FG500内に世界

の SOEs が 102 社ランクイン) もあり、国際経済の中で重要な地位を占めていることは、ベトナムと大きく異なる点である (Lin, K.J., et al. State-owned enterprise in China: A review of 40 years of research and practice. *China Journal of Accounting research*, 2020)。

米国留学経験を持つ、中国の経済学者樊綱^{ファンガン}は「中国 未完の経済改革、2003」の中で、中国の市場経済移行戦略の漸進的改革の特徴について次のように述べている。“旧体制に対する改革が多くの障害によって実施が困難な状況の下、旧体制の周辺で新体制あるいは新しい経済主体（市場価格や非国有経済など）を育成、発展させ、新体制の成長と変化、体制を取り巻く環境の改善を通じて旧体制を徐々に改革していく点にある（双軌制、ツートラックアプローチ）。”（同著 P.123）。しかし、“経済のゆがみや非効率性が長期に亘って存在するため、旧体制の改革の進展を遅らせ、新体制の一段の成長を阻害してしまう。また、新旧両体制の共存という二元構造に特徴付けられる移行過程における摩擦は、新たな非効率性を招き、長期にわたり存在する腐敗、インフレ、経済の不安定性などの問題が社会の不安定性を高める。さらに、移行過程では新たな既得権益集団が生まれ、改革にとって新たな障害となり改革を難航させる場合もある。（同著 P.22）”として、漸進主義改革の弊害を看破している。改革推進派の樊の同著のメッセージは、“腐敗が存在している根本的な原因は、公の権利があまりにも多く存在していることにある。腐敗行為を最小限に抑えようとしたら、公の権利を制限し、政府の規模を縮小させる制度改革が最も重要である。国有資産を悪用する機会を減らし、より多くのことを個人や市場に任せることである。（同著 P.18）”に表れている。

さて、図 1 で示した一人当たり GDP 拡大の推移をみると中国とベトナム二国間で拡大のスピードに大きなギャップがあることに気付く。同じ市場経済移行国でありながら、なぜこのような差が生じたのであろうか。次章では、ベトナムの市場経済化に焦点を当て、その初期条件、市場経済化アプローチの特徴、および、中国との市場経済化の進捗度の違いについて議論する。

第 2 章 ベトナムの市場経済体制移行から 30 年

2-1 ベトナム市場経済化の初期条件

計画経済から市場経済への体制移行は、政府によるトップダウン型指令経済体制から市場価格決定メカニズムを尊重したボトムアップ型経済体制への移行ともいえる。ベトナムの本格的な市場経済体制移行は、1986 年第 6 回党大会における「ドイモイー刷新政策」決定に遡る。一方、中国の体制移行の嚆矢は、1978 年、鄧小平による「改革開放政策」であり、ベトナムより 10 年程度早期のスタートであった（下記表 4 参照）。

表4 ベトナム・中国の漸進的市場経済化プロセス(社会主義志向、ソートラック制)

時系列	ベトナム	中国
1960年代	'54 ディエンビエンフーの戦い (仏に勝利し植民地支配から独立) ジュネーブ協定で、南北分断 '65-'75 ベトナム戦争(南北分断)	'58-「大躍進」旧ソ連に対抗し重化学工業化推進(人民公社、集団化) →結果、大飢饉発生、経済疲弊 '65-「三線建設」計画 国防上の重化学工業化重点政策
1970年代	'76 南北統一(ベトナム社会主義共和国) <u>党第4回全国大会「社会主義的改造と建設」</u> (生産手段の国有・集団化) '78 旧ソ連と友好協力条約調印 (コメコン加盟) '76-'80 発展5ヵ年計画(重工業化投資傾斜: 社会主義的工業化戦略) →失敗し、国民の困窮深まる '79 党中央総会新経済政策 (国营企業改革の主張など)	'66-'76「文化大革命」 '71 ミニクソン大統領訪中 '72 日中国交回復 '78 鄧小平「改革開放政策」 試行錯誤の市場経済化スタート 国有企業の経営自主権認可 (放権譲利の理念導入) '79 米中国交正常化
1980年代	'81 農産物請負生産方式の導入 '82 党第5回全国大会(農業最優先による <u>社会主義発展</u>) '86 党第6回全国大会 <u>「ドイモイ：刷新政策」決定</u> (国营企業に経営自主権付与、外資導入、 多様な所有権制度を導入する) '88 農業に関する政治局10号決議 (土地使用権の入札請負制導入)	<u>深圳、珠海等「経済特区」指定</u> 郷鎮企業が経済発展を牽引 '83 国有企業利益納税パイロット実験 '84 生産請負責任制導入(企業所有と経営を 分離させ、経営インセンティブを供与) '89 天安門事件
1990年代	'90 会社法制定、国营銀行法令、商業銀行 法令の公布 '92 新憲法の採択(所有形態の多様化) '93 農地使用法制定(50年使用認可) 国营企業の株式化実験開始 '95 国营企業法制定(所有と経営分離) 越米間国交回復→'00 通商条約 '95 ASEAN/AFTA 加盟 (地域経済統合の潮流に参画) '96 党第8回全国大会 (長期ビジョン、多様な所有形態を積極 的に認める) '96 新しい外資導入法制定(FDI重視)	'90 上海、深圳証券取引所開所 '92 鄧小平「南巡講話」 第14回党大会「社会主義市場経済」決定 →経済特区整備による外資導入 '93 憲法改正 '94 会社法制定 国营企業の株式会社化(企業所有と企業 統治の近代化) '98~ 朱鎔基「国有企業構造改革」
2000年代~	'00 ホーチミンシティ証券取引所開所 '05 ハノイ証券取引所開所 '06 会社法(積極的外資導入政策) '07 WTO 加盟	'01 中国 WTO 加盟 '02 中国・ASEANのFTA合意 '03-'12 大規模、重要国有企業の整理(中央・ 地方政府による所有区分) '03 SASAC 設立 (国有企業の所有、経営監督機関として)

出所：石川／トラン「ヴィエトナムの市場経済化」および樊綱「中国未完の経済改革」などより筆者作成

表4のとおり、ベトナムは、長期に亘ったベトナム戦争終結後、南北統一を図り、社会主義共和国として戦後経済の発展を目指すことになった。ベトナムの経済発展問題研究の第一人者であるトランは、1986年の「ドイモイ政策」以前のベトナムの経済政策とそれが招いた混乱について次のように述べている。“南北ベトナムが再統一された1976年末に開催された共産党第4回全国大会では、ベトナム経済について、社会主義への過渡期にあると規定され、その中心的任務は社会主義的工業化を進めることで、後進的農業、小規模な工業を特徴づけたベトナム経済を、大規模な社会主義的経済（重化学工業）に発展させていかなければならないとされた。その中で重視された生産関係の革命は、土地、資本などの生産手段（生産要素）を公有化することで、具体的には、国营企業・国营農場・合作社の生産形態を徹底的に普及させていこうとした。しかし、社会主義経済システムおよび重工業化優先政策は行き詰まり、ベトナム経済は停滞、とくに1976年から80年に工業は破綻状態に陥り、農業生産も低迷し食料供給が不足し、国民生活は困窮状態になっていた。1982年開催の共産党第5回全国大会においては、1990年までの経済発展戦略前期において、農業発展を最優先し、その次に軽工業を重視し、重工業の発展は農業と軽工業の発展を支援する範囲内で進められることになった。”（石川／原、トラン、1999「ヴィエトナムの市場経済化」P.374-377）。

市場経済化移行プロセスは、破綻を来した政府指令に基づく計画経済体制から、内外に開かれた市場メカニズムを導入し、主に民間セクターの投資・貿易などの経済活動を促し、産業を発展させ貧困削減を図ることを目的とするが、移行時点の政治体制および産業構造や経済実態（初期条件）により移行の処方箋が規定される。歴史を振り返ると、旧ソ連や東欧諸国が選択した急進主義的改革（ショックセラピー、ビッグバンアプローチと呼ばれる）と中国やベトナムなどアジアの社会主義諸国が選択した漸進主義的改革（グラジュアリズム）に大きく分かれる。なぜベトナムは、中国同様の漸進主義的改革を選択したのだろうか。

ベトナムの市場経済化支援を目的として、JICAが日本における開発経済学分野の泰斗であった石川滋をリーダーに仰ぎ、当時第一線で活躍する研究者を集め、1995年8月から1998年3月まで「日越共同研究プロジェクト（通称石川プロジェクト）」が実施された。ここでは、農業開発、マクロ経済マネジメント、産業政策および国营企業などテーマ毎に現地フィールド調査を行い、ベトナム政府による社会経済開発5ヵ年計画の草案への意見書などがまとめられた。その成果物としてまとめられた「ヴィエトナムの市場経済化」（石川／原、1999）では、ドイモイ政策当時の社会・経済の初期条件、市場経済化を提唱したドイモイ政策の評価、ならびに長期開発政策の留意点などが整理されており、欧米の開発経験と違ったアジアの特徴が示され漸進主義的改革選択の理解の参考になる。当時、IMF/世銀が進めていたワシントン・コンセンサスに基づくショックセラピーとは一線を画した政策提言であり、農業など伝統産業と近代的工業が併存する二元構造に配慮しつつ漸進主義で改革を進めるべきことを示唆するもの

であった。

同著のトラン論文によれば、ベトナム経済の初期条件の具体的特徴が以下のように整理されている。

- ① 典型的な農業国であった
- ② 貯蓄率がゼロで、投資率が低い上、それをファイナンスする外国資金はほとんど旧ソ連などからの援助であった
- ③ 高物価上昇率と低経済成長率が併存する、不安定で混乱に陥った経済
- ④ エネルギー、通信などの基幹産業では、ほとんど国営企業しか存在しないし、政府の投資も国営企業に集中した結果、社会全体の固定資産に占める国営企業シェアは圧倒的であった（工業総生産額に占める国営企業のシェアは60%前後であるが、その残りは、合作社・家族生産形態が主流である手工業によって占められる）
- ⑤ ベトナムの市場経済はきわめて低水準で幼稚なものであった

要約すると、ベトナムの改革前の初期条件は典型的労働過剰な経済であり、低貯蓄・低投資・低い社会的分業の発達度として特徴づけられる（同著 P.378-379）。

2-2 ベトナム「ドイモイ刷新政策」の評価と長期開発戦略の留意点

前述したベトナムにおける経済社会初期条件の中で、ドイモイ（刷新）政策が1986年に打ち出され実行に移されることとなった。このドイモイ政策が目指す方向性として、以下4点が挙げられていた。

- ① 指令性の計画経済を廃止して市場メカニズムを導入する
- ② 公的所有制が唯一の所有形態であるという考え方を改め、私営・個人経営、集団所有、外資所有をも含む多様な所有制を積極的に取り入れる
- ③ 重工業偏重の工業化戦略を改める
- ④ 対外開放を実行する

石川プロジェクトでは、ドイモイ政策の評価と長期開発計画策定への基本スタンスの提示を行っているが、以下がその要約である。

- ① レートカマーとしての日本やアジアの開発経験から学ぶべきことがある
- ② 高すぎる経済成長率は抑制し、国内貯蓄率を上げることが重要
- ③ 重工業化優先政策より農業基盤経済から工業化を図るルイス・モデル¹⁰⁾（農村からの無制限労働移動による都市部近代工業化の発展）がベトナムには適切な考え方である
- ④ 市場経済化の根幹の一つである民営化に関しては、既存の国営部門と新規民営部門を併存させるツートラックアプローチが適当である
- ⑤ ベトナム経済の初期条件の特徴から、ビッグバンアプローチより、漸進主義による市場経

済化選択が好ましい

- ⑥ 急激な重化学工業化（石油精製、石油化学、鉄鋼など）は、資金調達面や国際競争上のリスクが多く、関税自由化プロセスも念頭に入れ慎重な投資戦略が求められる
- ⑦ AFTA 加盟に関しては、ベトナム経済への負のインパクトを考慮し、コストベネフィットを勘案して対処すべきである
- ⑧ ベトナムは、ロシア・東欧諸国と同じく「移行経済」であり、工業化は早期の段階にあり、社会的分業も遅れているから、「移行」の課題と「開発」の課題が重なり合う（中国と似る経済社会体制）
- ⑨ ベトナムは、経済改革の目的として“国家管理下”の市場経済体制確立としているが、中国の「社会主義市場経済」と同じである。しかし、経済的目的は、市場経済化一本と考える
- ⑩ 開発という課題実現の手段については、市場経済化が必要であるが、計画経済を止めれば自動的に出現するものではないと考える。未形成、未成熟の市場の育成、発展を図らなければならない
- ⑪ 生産能力面では、農業生産性向上、工業化のための意識的努力が求められる
- ⑫ 具体的形態についても、資源賦存のパターンを考慮し政府が先導的役割を果たすべき

以上を調査の基本スタンスとし、ベトナム政府が策定した長期計画に対し、4つの意見提出を行った。即ち、(1) 高すぎる成長率期待の抑制、(2) 国内貯蓄率引き上げの重要性、(3) 農業および農村経済の発展が工業化の大前提であることの認識、および(4) 工業化は近代技術・装備の近代工業部門と在来的技術・装備の中小企業・農村工業部門の二重経済的発展によることが望ましいとしている。

石川プロジェクトでは、市場経済体制移行と長期開発戦略を包含するドイモイ政策を積極的に評価しつつも、ベトナム経済の初期条件の脆弱性や伝統部門と遅れている近代的工業部門が併存する二元的産業構造を考慮し、自由化の国際潮流の中で、市場の国際統合については、その利益を享受するより先に、実体経済に即し競争上の不利益を被る恐れに留意し慎重に取り組むべきとし、漸進主義的な市場経済体制移行改革と長期開発戦略を推奨したことが窺われる。また、同じレートカマーモデルとして成功した日本や先進アジアの開発経験から学ぶことの有用性も述べられている。既存の国有部門を残しながら、民間や外国資本など多様な所有形態を認めていく市場経済化（ツートラックアプローチ）は、当時の実態経済を反映した現実的アプローチであったと思われるが、30年以上経過した現在から振り返ると改革スピードが緩やか過ぎたとの印象は免れない。それは、当時から変わらない社会主義体制の軛が、経済活動全体の発展に制約をかけていたのではないか。樊が言う、「漸進主義改革の弊害」である。これは、

ベトナムおよび中国に共通して観察されるものである。

2-3 中国に遅れをとる経済発展

ベトナムと中国の一人当たり GDP 推移（図1参照）を見ると、両国共に市場経済体制移行が進展した1990年代以降長期に亘り拡大し続けているが、今世紀に入り、二国間で拡大スピードに大きな差が生じていることがわかる。

この差をもたらした要因は何か。まず、考えられるのは、市場経済化移行政策導入のタイミングの違いである。中国では、1978年に鄧小平による「改革・開放政策」が打ち出されたのに対し、ベトナムのそれは1986年の「ドイモイ－刷新政策」に始まる。また、「経済特区」と呼ばれる本格的な外国投資誘致のための拠点整備が、中国は1980年代から華南沿海部で進められ、1992年の鄧小平による「南巡講話」以降、日本企業などによる対中国直接投資が本格化していったのに対し、ベトナムは後発国の工業化に欠かせない外資導入において後れをとっていた。

また農村部における工業化に関しては、中国において1980年代から「郷鎮企業」が市場経済化の原動力になっていたが、ベトナム農村部の1980年代は、まだ集約された合作社などによる農業の生産性向上に注力するだけの時代であった。

市場経済化に欠かせない国営企業の民営化プロセスにおいても、ベトナムは中国に遅れをとっている。国営企業の民営化には、先ず企業の株式会社化¹¹⁾が必要であり、その段階で国営企業は国有企業に転換する。そして政府が経営権を徐々に企業に委譲しつつも経営上のオーナーシップを保持してきた。その中の有力企業は、株式上場により徐々に民間株式保有を増やしていく。この民営化プロセスには、そのプラットフォームとしての証券取引所の整備が必要であるが、中国においては、1990年12月に産業集積度の高い上海と深圳において証券取引所の開所があった。ベトナムは、中国に10年遅れて2000年に先ず南部拠点のホーチミンシティ（HCMC）に証券取引所が開設され、遅れて2005年に北部拠点のハノイに開設された（表4参照）。これもベトナムの市場経済化の制度面での遅れを示すものである。

経済成長は、付加価値創造の拡大によりもたらされるものであり、ペティ・クラーク法則¹²⁾による農業を基盤とする産業構造から製造業、サービス業を基軸とする、より付加価値の高い産業構造転換が必要とされる。ベトナムは、中国と同様に農業中心経済から工業化を図ることを目指してきたが、より付加価値の高い重化学工業化政策の実践において中国が先んじていたことは明らかである。中国は、冷戦期の1960年代半ば、旧ソ連との関係が悪化し、米国からの脅威も強まり、国防上の理由から「三線建設」計画¹³⁾が策定され、内陸部のインフラ整備と重化学工業の重点整備が行われた。これは失敗したと評価されているが、この経験が、改革開放政策による市場経済体制移行時における積極的な外資導入による鉄鋼や機械産業の近

代化に繋がったのではないだろうか。特に、1990年代半ば以降、ベトナムと中国の経済成長率および一人当たりのGDP拡大スピードの格差が顕著になったのは、中国沿海部における自動車産業などの大規模産業集積によるスケールメリットの享受と海外からの技術移転による国内付加価値創造力の強化が寄与したことが大きい。

一方、ベトナムの工業化は、1997-1998年のアジア通貨・金融危機を克服した後、積極的外資導入政策により、低賃金であることの比較優位を活かし縫製業などの労働集約型軽工業の発展をみた。しかし、原材料や中間材の多くを輸入に依存し、国内賃加工のみの輸出では、得られる国内の付加価値が低レベルに留まる（生産プロセス毎の付加価値創造を示すスマイルカーブ¹⁴⁾の底の低付加価値部分をベトナムが分担する構造）（大野、Nguyen, Viet Nam Productivity Report, 2021）。

また、所謂「ルイスの転換点¹⁵⁾」により、経済開発の進展度を二国間で比較すると、中国は2010年前後に転換点が到来したと分析されているのに対し、ベトナムは依然、農村から都市部への無制限労働者移動が続いており、転換点未達と見られている（トラン、2010「ベトナム経済発展論」）。

それらの結果が一人当たりGDPにおいて、今日、中国が\$11,000に達し、世銀の所得分類による高所得国に近づいているのに対し、ベトナムは\$3,500程度と低位中所得国に留まるという格差に表れており、工業化の発展度の違いを如実に示している。「ルイスの転換点」を過ぎた中国の更なる発展には、労働力や資本の要素投入では無く、ソローの成長会計¹⁶⁾における技術革新力、イノベーション力（TFP: Total Factor of Productivity）発揮が鍵となる。一方、ベトナムは、より国内付加価値を生み出す産業への構造転換が求められよう。

第3章 ベトナム・中国が直面する「中所得国の罠」

3-1 ベトナムにおける「中所得国の罠」の議論

「中所得国の罠（Middle Income Trap）」は、世界銀行の報告書「An East Asian Renaissance-Ideas for Economic Growth by Gill and Kharas, 2007」で議論されたことが嚆矢である。ここでは、開放政策により内外市場統合を果たした東アジア諸国が、中国経済との連結を高めつつ「規模の経済（Economies of Scale）」により高度成長を達成、多くの国が低所得国から脱し中所得国入りを達成し、それにより世界経済の重心が再び東アジアに移りつつあることを示しつつ、早くに中所得国入りを果たした中南米諸国や中東地域が、数十年に亘り経済低迷を続け、高所得国入りができない状態を「中所得国の罠」によるものとした。そして、東アジア諸国がその罠に陥らないために新たな成長パターンへの転換が必要であり、R & D投資、新しいアイデアやイノベーションを生む才能ある人材の創出、それらを支える多様な資本市場の整

備などの政策が必要であることを提唱している。

ベトナムは、2007年頃に低所得国を脱し低位中所得国入りを果たし、現在一人当たりGDPは\$3,500を超え、今後、高位中所得国への移行（現行基準によれば\$4,256以上）を目指している。しかし、高位中所得国に移行するためには、現在の6-7%を超える実質経済成長率を今後5年程度は継続しなければならない道程であり、その先に高所得国入りのゴールが見えてくる。このベトナムが直面する「中所得国の罌」の分析とその克服条件に関しては、トランの「中所得国の罌と中国・ASEAN」（2019）、特に第1章と第11章が示唆に富む。トランは、ルイス・モデルやソローの成長会計理論などにより、途上国の発展段階に沿って、成長メカニズムの変化を説明している。即ち、農業を基盤とする経済を低所得国と位置付け、インフラ整備や工業開発といった設備投資と農村部からの無制限労働者の都市工業部門投入により徐々に付加価値を引き上げる工業化が進み、中所得国に移行する。このプロセスを要素投入（資本と労働力の投入）型発展と位置付ける。世銀による中所得国の範囲は広い（一人当たりGDPが、\$1,086-\$13,204）、これを低位中所得国と高位中所得国に分けて発展メカニズムを考察すると、工業化が進展しルイスの転換点に到達するステージが高位中所得国に見られる特徴であり、その時点で要素投入型発展に限界が見えてくるとしている。限界資本算出比率（ICOR: Incremental Capital Output Ratio）¹⁷⁾が低迷、悪化してくることが要因の一つである。そこから脱し高所得国に移行するためには、要素投入型発展からイノベーションや新技術投入などによる全要素生産性(TFP: Total Factor of Productivity, ソローの成長会計理論の中で「ソロー残渣」とも呼ばれている)中心の発展パターンへのシフトが図られなければならないとしている。トランは、ベトナムの実態経済を踏まえ、「中所得国の罌」を低位から高位中所得国への移行、そこから高所得国へのステップアップに至る二段階発展論として開発戦略を説明しているのが特徴的であるが、ベトナムの経済発展プロセスを理解する上で参考になる。

低位中所得国にあるベトナムは、引き続き要素投入型発展を継続し、高位中所得国に移行し、その先には、国全体の付加価値を高める産業構造転換やそのための更なるインフラ整備を含む効果的設備投資（高いROI: Return on Investment）や民間部門のR & D投資を進めなければならない。全要素生産性向上にはイノベーションが欠かせないが、それを顕在化させるのは高い技術や知識を持つ有為な人材であり、また、健全な資源配分機能を持つ競争市場環境を維持発展させる政府の政策が必須である。人材育成、技術移転、ならびに多様な金融アクセスを可能とする市場整備など、制度問題にも深く関わる課題でもある。

3-2 「中所得国の罌」克服に必要な生産性向上

就業者一人当たりの付加価値で測られる労働生産性は、企業や産業の国際競争力を示すだけでなく、一国の経済成長力を測る上で重要な指標となる。特に一国の経済成長を牽引する製造

業や ICT などリーディングインダストリーの生産性向上や、イノベーションなどにより、より高い付加価値を生み出す産業構造への転換は、安定した成長に欠かせない要素であり、「中所得国の罠」克服にも貢献する。以下では、最新の「ベトナム生産性レポート（大野・Nguyen, 2021、GRIPS）により、ベトナムにおける生産性の変化について、日本、中国などアジア諸国との比較分析を行う。

表5 ベトナムにおける労働生産性、労働人口、および GDP 成長率推移(1991-2019)

労働生産性変化の3フェーズ		成長率(%/年)		
		労働生産性	労働人口	GDP
全期間平均	1991-2019	4.65	2.26	6.91
労働生産性高成長期間	1991-1995	5.70	2.48	8.18
労働生産性低迷期間	1996-1999	4.73	2.26	6.99
	2000-2007	4.18	3.02	7.19
	2008-2012	3.10	2.69	5.79
労働生産性回復期間	2013-2019	5.53	0.92	6.46

出所：Vietnam Productivity Report 2021, Vietnam GSO データに基づく

表6 アジア諸国の労働生産性上昇率比較(%/年)

アジア諸国	1991-2000	2001-2010	2011-2017	1991-2017	一人当たり GDP (WB Atlas, 2021)
日本	0.99	0.79	0.51	0.79	\$42,620
中国	9.25	9.94	7.26	8.98	\$11,890
ベトナム	5.74	4.79	4.83	5.15	\$3,560
タイ	3.46	3.19	3.72	3.42	\$7,260
マレーシア	3.92	2.61	2.28	3.01	\$10,930

出所：Vietnam Productivity Report 2021, APO データセット 2019 に基づく

労働生産性の計算は、基本的には一年間に国内で生み出された付加価値（GDP）を当該年の労働者数で除すことにより得られる。アジア生産性機構（APO）は、国別、産業別に労働生産性を計測している。このことから労働生産性は、分子で付加価値を生み出す産業構造の高度化レベルを示し、分母で投入された労働力を示すことから、一人当たりの労働力のリターン（労働投入の効率性）を示すことになる。例えば、一国の主要産業が高い付加価値を生む成長産業で構成されるとすると、当該産業は高等教育を経た人材や熟練技術を持ったエンジニア・研究者の投入が必要となる。こうした高等人材は、先端的 ICT 技術やデバイスを活用し高効率の付加価値を生み出す。産業構造にマッチした高等人材の投入増加（人口ボーナス¹⁸⁾も含め）が図られれば、その国の経済は更に高い成長が期待できることになる。このように労働生産性の多寡は、一国の産業構造の高度化度、革新的設備や技術の投入度、およびそれらを効率

的に活用できる起業家精神旺盛な高等人材の投入バランスに影響されることになる。

表5で示されるベトナムの労働生産性上昇の推移を見ると、市場経済化初期の1991年から約30年間に、浮き沈みが見られるものの、平均で年率5%程度の生産性向上を達成している。これは、先発ASEANの代表格であるタイ、マレーシアを凌駕するもので、先発ASEAN諸国経済に急速にキャッチアップしつつあるように見える。しかしながら同じ市場経済体制移行国である中国と比較すると、大きなギャップが見られる。1991年時点のベトナムの労働生産性は、\$2,958であったのに対し、中国は\$2,772で、スタートラインではほぼ同じ水準（日本の労働生産性は同時期ベトナムの22.1倍）であったものが、その後中国が著しく高い生産性上昇を達成し、ベトナムとの差を大きく広げることとなった。中国は、2017年までに労働生産性が1991年比9.4倍になり、一方、ベトナムは3.7倍に止まる（大野他、「Vietnam Productivity Report」、2021）。これは、既述した今日の一人当たりGDP水準におけるベトナムと中国の格差の主たる要因が、労働生産性のギャップにあることを示している。

要因を掘り下げると、積極的外資導入による工業化を進めるベトナムにおいて、依然として縫製業や組み立て機械など労働集約型の賃加工形態の産業のウェイトが高く、多国籍企業によるグローバル・バリュー・チェーン¹⁹⁾に参加しつつも、国内で獲得できる付加価値は限定的となっていることが影響しているのではないだろうか。一方、沿海部中心に高度な産業集積を果たした大国中国は、「規模の経済」により国際競争力を高めつつ、川上の重化学工業化を図り、同時に、裾野産業を発展させ高付加価値を生み出す川下の自動車などの機械産業に至るまで、この間に産業構造の高度化に成功したことが背景にある。

ベトナムは、現在低位中所得国のステージにあり、さらに要素投入型成長を継続させ高位中所得国を目指すことになるが、その際、隣国中国の発展に学び、自国の労働生産性向上に注力し「中所得国の罣」克服に備えるべきと考える。即ち、ソローの成長会計モデルにおける要素投入型成長パターンからイノベーション、技術革新力の発現が重要となる全要素生産性向上を伴う成長パターンへの転換である。これは多国籍企業や外国人材に依存しない、自国の人的資本蓄積による内生的発展²⁰⁾パターンの途にも繋がるものであると考える。

3-3 市場経済に親和的な政治体制（社会主義と民主主義）

前項で述べたように、「中所得国の罣」の克服には、ベトナムおよび中国共にソロー・モデルにおける技術革新、イノベーションによる生産性向上を図るといった全要素生産性型の発展パターンへの構造転換が必要である。この実現のために現行の社会主義体制が有効に機能し続けられるのか、あるいは民主主義体制がイノベーションを生む市場経済に、より親和的なのかの議論が出てくる。このテーマは、多くの体制移行問題の専門家によって議論がなされている。代表的な主張は、ハンガリー出身で、社会主義の「不足経済」と米国のダイナミックな「資

本主義経済」双方の実体験を持つヤーノシュ・コルナイによるものである。コルナイは、自著「Dynamism, Rivalry, and The Surplus Economy, 和文タイトル：資本主義の本質、2016」の中で生産性向上のための重要な要素である「イノベーション」を生むプロセスとして、①分権的創意制（個々人、小企業、大企業経営者など分離した存在が、革新的課題解決の決定を行う）、②巨大な報酬システム（技術進歩を導く起業家は巨大な独占的レントー超過利潤ーを獲得できる）、③競争（冷酷な競争が顧客を惹きつけるために生じる）、および、④資本投下、融資の柔軟性（イノベーションを導くファイナンスの柔軟性）などを提示し、イノベーション誘導における資本主義経済のアドバンテージを示している。これは、私的財産権の保護と市場による調整機能の結果であり、公的所有と官僚が調整する社会主義システムと明確に異なるとしている。すなわち、イノベーションを生む市場システムを健全に統治し、保証するための制度として、一党支配の社会主義より多党制民主主義体制が親和性を持つことを示唆するものである。

日本における移行経済問題の代表的研究者である中兼は、「体制移行の政治経済学」（中兼、2010）の中で、体制移行プロセスを、経済体制と政治体制双方の制度を関連付けて説明している。

表7 体制移行の構図(制度の転換)

体制移行	所有制度	資源配分制度	政治制度
社会主義体制	公有制	計画経済制度、官僚制	国家社会主義制度
↓	↓	↓	↓
資本主義体制	私有制	市場メカニズムによる調整 (市場の失敗分野を政府部門が 補完する混合経済を含む)	開発独裁(権威主義) ↓ 民主主義制度

出所：中兼和津次「体制移行の政治経済学」、2010を基に筆者作成

上記表7は、資本主義の下で幅広く私有財産制が保護される市場経済体制と民主主義制度との親和性を示すものである。イノベーションを生み出す市場メカニズムには、生産手段である土地、設備を取得し処分できる自由、他のビジネスモデルと激しく競争し合えるオープンな市場の存在が重要であり、国有企業による独占や政府の市場介入は、「市場の失敗²¹⁾」分野（上下水道事業などの公共サービス分野）に限定されるべきとする考えである。

下表8は、コルナイ、中兼の考察を参考に、イノベーション発現に必要な環境要件と政治体制との関係を整理したものである。環境要件としては、起業家精神発揮のインセンティブ、独占を許さず新規参入を促す競争市場の尊重、リスクに応じた金融アクセスの柔軟性、R & D予算の効率的分配、労働市場のモビリティ（需給マッチング）、加えて、今日の企業経営に必要なSDGs²²⁾の理解と実践（積極的情報開示）が含まれる。いずれも今後ベトナム、中国が直面する「中所得国の罟」克服に必要な、全要素生産性重視型成長軌道に移行するために必

要な要件であると考えられる。これらの要件に対し、一党支配の社会主義体制と民主主義体制のどちらに親和性があるのかを示すものである。閉鎖的国有部門が支配する社会主義市場経済より、民間部門が主体となり、競争的で自由な経済活動が保証される民主主義体制にアドバンテージがあることは明白である。生産性向上に必要なイノベーションは競争市場の中で、多様なアクターによる絶えざる研究・開発活動により創造されるものであり、政府だけでコントロールすることはできないのである。

表 8 イノベーション発現と政治体制の関係

イノベーション発現要件	社会主義体制	民主主義体制
●私的財産権の保護	原則公有、曖昧な私的財産権(使用权)	幅広く私有が認められ、保護される
●市場環境	政府の市場コントロールが強く、国有企業独占体質	自由、競争、透明な市場が形成され、政府介入は限定的
-労働市場モビリティ	閉鎖的、固定的で需給ミスマッチが起こり易い	開放的、透明な労働市場は、モビリティを円滑化する
-事業の金融アクセス問題 (銀行、資本市場の発展)	国有商業銀行が支配 国有商業銀行-国有企業間融資が基軸	リスクに応じた多様な金融アクセス手段が市場で発展し易い
-R & D 予算の分配と産官学連携	政府による予算配分が中心 財源が限定される	民間部門における積極的 R & D 投資、産官学連携も図られる(財源が多様)
-イノベーションの誘因 (起業インセンティブ)	成功報酬は、主に資金の出し手である政府に帰属	民間企業や個人に成功報酬が多く分配される
●SDGs への対応 (人権、ジェンダー、地球温暖化問題など)	政府の関心は強いが、企業経営への浸透度は遅れているのではない	政府だけでなく、SDGs は企業経営上の目標・義務となる(CSR ²³⁾)
-市場関係者の理解と普及	国有部門が支配する、閉鎖的・不透明な市場では理解普及が進まない	自由、透明な市場の中で多様なステークホルダーが経営をモニターする
-情報開示の姿勢 (透明な経営と社会的責任が求められる)	弱い(国家資本主義体質)	強い(株主資本主義からステークホルダー資本主義 ²⁴⁾ へ転換)

出所：筆者の考察による

おわりに

本稿では、アジアの市場経済化プロセスの特徴と達成状況について、主にベトナムと中国を比較しながら考察してきた。両国に共通な特徴は、市場経済体制移行のアプローチが農業を基盤とする産業構造であったこともあり漸進主義的で、既存の国有部門を残しながら、民間部門である外国資本を誘致し、同時に国内の中小民間セクターを育成するというツートラックアプローチを選択したことである。また、政治体制面では、共に共産党一党支配の体制を堅持し、

それを前提とした市場経済化モデル「社会主義市場経済体制」の構築を目指していることも共通であり、国家がコントロールする市場経済モデルとして一定の成果が出ていることは、これまでの良好な経済パフォーマンスが示すところである。

両国は1990年代当初の市場経済化初期においては同じような低開発、低所得国であったものが、30年の間に大きな所得水準の格差が出るなど、発展のスピードの違いを見せている。市場経済移行のタイミングの違いもあるが、移行時の社会・経済の初期条件の違い（重化学工業化基盤とインフラ整備状況の違いなど）がその後の外国資本導入による工業化発展のスピードに影響した面もある。更に加えれば、内生的発展に繋がる自国民への技術移転とスピルオーバーのダイナミックさにおいても差が生じていたように思われる。

これまで、中国が猛スピードで発展を遂げ、ベトナムがゆっくりと追いかける形となっているが、両国ともこれから本格的な「中所得国の罠」に直面することになる。特に中国は、2010年にGDPが日本を超え、世界第二位の経済大国として米国と対峙し、国際的なプレゼンスを高めているが、昨今、コロナ禍もあり、成長力鈍化が顕在化してきている。また14億の人口を抱える中国には、今後、人口減少と高齢社会化という新しい成長制約要因が迫ってきている。このまま「社会主義市場経済モデル」として持続可能な発展を続けることができるのだろうか。

「中所得国の罠」克服には、生産性向上による付加価値の拡大が重要になってくる。生産性向上に欠かせないイノベーションの発現には、自由で透明な競争市場環境の整備が求められる。また付加価値を生み出す企業や個人には、これから益々国際公約であるSDGs達成への貢献が強く要請されることになる。こうした市場環境の変化の中で、市場経済体制移行国であるベトナムと中国は今後どのような発展の途を歩んで行くのか。SDGsと共に、社会主義体制による市場発展制約という根源的問題にも取り組む必要がでてくるのではないかと。新たな改革が無ければ、市場経済体制移行は未完のまま終わることになる。

注

- 1) コメコン (COMECON: Council for Mutual Economic Assistance) は、1949年、戦後米国の西側諸国復興を意図したマーシャルプランに対抗して、旧ソ連や東欧の社会主義国が相互経済協力で結束するために設立された。1960年代以降は、旧ソ連を中心にコメコン内での国際分業体制が進められた。ベトナムは、ベトナム戦争後の1978年に加盟し、旧ソ連と友好協力条約を締結し、経済的支援を得ていた。しかし、社会主義計画経済の破綻とともに機能が弱まり、1991年の旧ソ連崩壊と同年に解散した。
- 2) サプライチェーンとは、製品の原料調達から中間財の製造、最終製品の製造・販売までのプロセスを示し、企業は、その最適化を図るため一国内だけでなく国境を越えた生産・販売体制を構築し、競争力強化に取り組む (GVC: Global Value Chain の構築)。アジア地域は、ASEANを核に自由貿易化が深化しており、低賃金労働力の魅力もあり、日中韓などの多国籍企業により整備が進展している。ベトナムは、労働集約型産業立地において比較優位を有しており、製造プロセスの一翼を担っている

- が、国内で獲得できる付加価値が低いのが課題である（14）スマイルカーブ参照）。
- 3) 世銀は、加盟国の融資条件決定の参考にするため、最新の各国 GNI (Atlas Method 基準) を基に、低所得国から高所得国まで4段階に分類している。最新の分類(2022年7月)では、低所得国(\$1,085以下)、低位中所得国(\$4,255以下)、高位中所得国(\$13,204以下)、高所得国(\$13,205以上)となっている。低所得国に対しては、低金利、長期の条件の緩い(譲許性が高い)融資が提供される(New World Bank country classifications by income level: 2022-2023)。
 - 4) 先発 ASEAN 諸国とは、1967年の「バンコク宣言」により創設された ASEAN (Association of South-East Asian Nations) の原加盟国である、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイに加え、1984年に加盟したブルネイを含む、早くから工業化を進めた6カ国を指す。1990年代に遅れて加盟した、ベトナム、ラオス、カンボジア、およびミャンマーの4カ国を後発 ASEAN 諸国と呼んでいる ASEAN (東南アジア諸国連合) | 外務省 (<https://www.mofa.go.jp>)。
 - 5) ガーシェンクロンは、工業化の開始、進展度の違いにより、先発の英国、ドイツ、フランス、米国などをアーリーカマー(先発国)モデルとし、アジアなど遅れて工業化が始まったレートカマー(後発国)モデルと区分し、後発国は先発国の技術や資本を活用し工業化を効率的に進めることができる「後発性の利益論」を提唱した。この理論は、海外直接投資による技術移転(技術の内部化)などの説明に使われる。石川は、“レートカマーとは、第一次大戦以降に開発を完了した国を総称するとし、開発完了の前提条件として低発達の市場経済の枠組みを整備し、未熟な資本蓄積を進展させねばならない国々である。”とし、ベトナム研究を通じて、レートカマーモデルを理論的に強化し、政策論的土台を提供したいと述べている(石川/原、1999、「ヴィエトナムの市場経済化」P.6~7)。
 - 6) AFTA (ASEAN Free Trade Area) は、1992年の ASEAN シンガポールサミットにおいて創設が合意され、当時 EU や北米 NAFTA など地域統合が進展する中、ASEAN を核とした地域統合(貿易自由化)の枠組みがスタートした。実際の貿易自由化は、共通実効特惠関税(CEPT: Certified Effective Preferential Tax)を適用し段階的関税撤廃を図ることとした。
 - 7) World Trade Organization は、IMF / 世銀と共に戦後の国際経済秩序を構築するために1947年に創設された「関税と貿易に関する一般協定」である GATT を前身とし、1995年発足の国際機関の一つである。自由貿易交渉においては、WTO による世界的レベルのものと地域ベースで行われる協定に分かれるが、前者が暗礁に乗り上げる中、1980年代後半以降では EU、NAFTA やアジアにおける RCEP (ASEAN + 6) や TPP など地域経済統合の動きに拍車がかかっている。
 - 8) IMF/世銀は、1980年代のラ米諸国で起きた「政府の失敗」による過剰債務や高インフレ問題に対し、構造改革政策を提唱した。これは、規制緩和による財政の健全化、貿易自由化、金融制度改革などの構造調整を伴うもので、その実施を条件にした「Structural Adjustment Loan: SAL (構造調整融資)」を導入した。これは、1990年代の中・東欧諸国の市場経済移行問題や、1990年代のアジア通貨危機対応としても使われた。その理念は、健全なマクロ経済運営と市場メカニズムを尊重するワシントン・コンセンサスによる政策パッケージを基にしている。
 - 9) 市場経済移行プロセス、特に国営企業の民営化を進めるためのアプローチの一つで、急進的改革(ショック・セラピー)と対比される。樊は、中国の漸進的ツートラックアプローチの特徴を、“旧体制に対する改革が多く障害によって実施が困難な状況の下、旧体制の周辺で新体制あるいは新しい経済主体(市場価格や非国有経済など)を育成、発展させ、新体制の成長と取り巻く環境の改善を築いて旧体制を徐々に改革していく点にある。漸進的改革の基本は「増量改革」にある。旧ソ連・東欧諸国の急進的改革の特徴は、最初から旧体制を改革し、これを通じて新体制を育成する環境を整える

- 点にある。”と説明している（樊「中国 未完の経済改革」2003, P.123）。
- 10) ルイス・モデル（W.A. ルイスによる）の特徴は、開発途上国経済を都市近代部門と農村伝統部門が併存するとし、その発展は、都市近代部門の拡大によるもので、農村伝統部門は労働力を「無制限」に都市部に供給する役割を演じる、すなわち、農村部門から都市部門へと労働力が移動することによって工業化が進展し、経済発展が実現すると考えた（渡辺／佐々木編「開発経済学辞典」、2004, P.544）。石川は、ベトナムの工業化研究において、重工業優先発展法則の理論化を企てた「G.A. フェルトマンモデル」よりルイス・モデルの方が分析的により実際的な枠組みであるとしている（石川／原「ヴェトナムの市場経済化」1999, P.26）。
 - 11) 株式会社化：英訳では *Equitization* や *Corporatization* と呼ぶ。計画経済体制の下での経済主体は、国営企業であったが、市場経済体制への移行を図る際、民営化が必要となってくる。国営企業の民営化プロセスは、まず株式会社化から始まる。国営企業の総資産価値を算定し、その価値を分割し株式化する。それをバウチャーとして社員や国民に交付する場合や、政府や関係官庁が保有し続けるケース（国がオーナーシップを継続する国有企業となる）などがある。その中で、経営健全な企業が、株式上場審査を経て、証券市場に上場、民間投資家が株式を取得することにより民営化が進展する。しかし、途上国証券市場に上場する国有企業の多くは、増資分を投資家に売却するケースが多く、経営支配権（実際のオーナーシップ）を政府・監督官庁に残すといった傾向があり、実質的民営化は遅れている。
 - 12) ベティークラークの法則は、オランダなど西欧諸国の経済発展の時系列実証研究により、一次産業、二次産業、および三次産業間で労働生産性格差があることが証明され、経済発展に伴い、農業から工業、商業へと産業構造が転換することを示すものである。産業構造のシフトは、人々の欲求（需要）の変化などが影響している。
 - 13) 三線建設計画は、冷戦期の1960年代に旧ソ連との関係が悪化、一方、米国のベトナムへの脅威が高まる背景の中、1965年、毛沢東主導で決定された、軍事防衛的要請から沿海部から離れた内陸部の重工業化、インフラ整備に重点を置く政策を指す。
 - 14) スマイルカーブは、横軸に事業プロセス（生産企画、製造、販売マーケティング部門などのバリューチェーン）、縦軸に各プロセスが生み出す付加価値をとり、その関係がU字型（笑顔）を示していることに由来。この製造・販売プロセスを全て国内で一貫して行う場合は、創造した付加価値全てを国内で獲得できるが、ベトナムの多くの外資系製造業の場合、材料を輸入し、完成品を輸出するため、ベトナムが獲得できる付加価値部分は、U字カーブの底の低付加価値（賃加工部分）部分に留まる。これが労働生産性の低さの原因となっている。
 - 15) 伝統的農業部門と近代工業部門の二部門が併存する途上国経済の発展プロセスにおいて、伝統部門から近代部門へ無制限労働力の供給が行われるが、伝統部門の余剰労働力の移動が消滅すると、近代部門の賃金が急激に上昇する。これを「ルイスの転換点」と呼び、日本では、1960年代に、中国は2010年前後に転換点を迎えたといわれている。
 - 16) 古典派経済学者ソローによる経済成長理論で、一国の経済成長率を、資本投入増加率（設備投資）、労働力投入増加率、および全要素生産性（技術進歩率）に分解して説明する手法。この内、全要素生産性（Total Factor of Productivity: TFP）は計測が難しく、資本、労働力の投入要素を経済成長率から除いた値とすることから「ソロー残渣」と呼ばれている。高付加価値を生み出す要素としてTFP向上が重要視されている。
 - 17) ICOR: Incremental Capital Output Ratio（限界資本算出比率）。一単位の生産を増加させるために

必要な資本ストック（設備投資）量を示すもので、設備投資効率を測る指標となる。発展途上国の経済成長は、設備投資に牽引されることが多く、目標とする経済成長達成のためにどれだけの資本ストック増加（フローの設備投資額）が必要となるかを計算するために利用されることもある。

- 18) 全人口に対し、生産年齢人口（通常 15 歳以上 65 歳以下）の割合が増え、労働人口増加率が全人口の増加率を上回る状態を指し、労働力供給が拡大することにより経済成長を促すとされる。反対に、生産年齢人口の割合が減少する状況を「人口オーナス」と呼び、経済成長にとってマイナスの影響が出るとされている。
- 19) GVC：Global Value Chain。注 2) のサプライチェーン参照
- 20) 内生的成長理論は、1980 年代半ば以降に議論された新しい経済成長理論でローマー、ルーカスらにより提唱された。資本の蓄積など外生的要因より企業の研究開発活動や人的資本蓄積（教育投資）など内生的要因に着目した研究分野である。
- 21) 市場の失敗とは、市場メカニズムが有効に働かず、最適資源配分が達成されない状況を指す。独占体質（不完全競争）、情報の非対称性、外部不経済の発生などが原因といわれているが、具体的には、低収益で商業化が難しい、公共交通、保健衛生、教育分野など経済・社会インフラ整備（公共サービス）は、市場を通じた供給が難しく、政府の適切な介入により補完すべきとされる。
- 22) Sustainable Development Goals：SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットにおいて、それまでの Millennium Development Goals (MDGs) を継承する形で採択された 2030 年を目標年次とする、貧困撲滅と持続可能な開発のための 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットを定めた国際公約である（持続可能な開発目標）。目標の中には、貧困・飢餓撲滅、教育機会やジェンダーにおける平等など人権にかかわる目標や自然環境の保全の他、経済面で成長とイノベーション、インフラ整備なども含まれているのが特徴である。「持続可能な開発」の理念は、1987 年の国連特別委員会レポート「Our Common Future」（ブルントラントレポートと呼ばれる）で初めて定義づけられたが、“今の地球環境を壊すことなく次世代に継承する責任”という世代を越えた公平性の考え方が SDGs の中にも生きている。
- 23) CSR：Corporate Social Responsibility の略で、企業の社会的責任を訴えるものである。企業は、利益追求だけでなく、企業統治における法令順守、その他、企業外の地域社会を含む多様な利害関係人の要求に対して適切に応えていくことが求められる。具体的な事例としては、人権を尊重した雇用形態、フィランソピー活動、消費者に対する責任、二酸化炭素排出削減への努力などの取り組みである。今日、この実践のため、積極的な事業活動上の情報開示と、それに基づくステークホルダーとの適切な対話が経営者に求められている。
- 24) 伝統的な企業経営理念は、経営者は主として企業のオーナーである株主に対して責任を持つ（経営者は、株主から委託を受けたエージェントの位置づけ）といった株主資本主義、すなわち、収益最大化を目指すものであったが、今日の経営理念は、株主だけでなく広く社会の様々なステークホルダーに対しても責任を負わなければならないという考え方に変化してきている。そのため、企業には、常に経営をモニタリングする株主、金融機関だけでなく、消費者、地域コミュニティ、ビジネスパートナーなどに対する情報開示と対話が求められている。企業の経済活動に伴う二酸化炭素排出量は、今後経営にとって大きな社会的リスクとなることから、適切な情報開示が求められるようになってきている。

引用・参考文献

(和文)

- 石川滋／原洋之助編著 (1999)、『ヴェトナムの市場経済化』東洋経済新報社
梅田邦夫 (2021)、『ベトナムを知れば見えてくる日本の危機』小学館
小山昌久 (2018)、「ASEAN 経済共同体とメコン川流域国の市場経済移行」
『立命館国際研究』30 巻 4 号、立命館大学国際関係学会
コルナイ・ヤーノシュ (2016)、『資本主義の本質について』NTT 出版
末廣昭 (2000)、『キャッチアップ型工業化論』名古屋大学出版会
トラン・ヴァン・トウ (2010)、『ベトナム経済発展論』勁草書房
トラン・ヴァン・トウ／苺込俊二 (2019)、『中所得国の罫と中国・ASEAN』勁草書房
中兼和津次 (2010)、『体制移行の政治経済学』名古屋大学出版会
日本政策投資銀行メコン経済研究会編著 (2005)『メコン流域国の経済発展戦略』日本評論社
樊綱 (2003)、『中国 未完の経済改革』(関志雄翻訳) 岩波書店
山田 満・苺込俊二編著 (2020)、『アジアダイナミズムとベトナムの経済発展』文眞堂

(英文)

- Chunlin Zhang (2019), "How Much Do State-Owned Enterprises Contribute to China's GDP and Employment?" World Bank Open Knowledge Repository
Indemit Gill/Homi Kharas (2007), "An East Asian Renaissance" World Bank
Janos Kornai (2000), "What the Change of System From Socialism to Capitalism Does and Does Not Mean" *Journal of Economic Perspectives – Volume 14, Pages 27-42*
Le Ngoc Dang, Dinh Dung Nguyen, Farhad Taghizadeh-Hesary (2020), "State-owned Enterprise Reform in Viet Nam : Progress and Challenges", ADB Institute
Lin, K.J., et al, (2020) "State-owned enterprises in China: A review of 40 years of research and practice" *China Journal of Accounting Research* (2020)
(<https://doi.org/10.1016/j.cjar.2019.12.001>)
Ohno Kenichi/ Nguyen Duc Thanh/Pham Thi Huong/Bui Thi Thuy Linh (2021) "Viet Nam Productivity Report", GRIPS
World Bank (1993), "The East Asian Miracle" Oxford University Press
World Bank (2022), "World Development Indicators"

(小山 昌久, 立命館大学名誉教授)

Incomplete Transition Toward Market-Based Economy in Vietnam and China

— Challenges for Economic Growth: Productivity, Socialist Principle, and SDGs —

More than 30 years have passed since the Vietnamese government instituted the economic reform called “Doi Moi” in 1986, aiming at transition of the economic system from the existing planned economy toward a market-based economy. The government chose gradual transition in the privatization process, allowing SOEs (State-Owned Enterprises) to be maintained. This is called the “Two Steps Approach,” as also seen in China’s transition approach.

This paper will discuss the background of economic transition in Vietnam, former achievements, and how the challenge of “Middle Income Trap” was confronted, in comparison with China.

Both Vietnam and China have retained some important SOEs and state sectors in the domestic market, which seems to constrain high economic growth potentiality in both economies. In order to avoid the currently-faced “Middle Income Trap,” the Vietnamese government should tackle improvement of labor productivity and successful application of SDGs. Allowing private land and property ownership rights and minimizing SOEs’ influence on the economy are fundamental issues related to Socialist principles in Vietnam and China, but unavoidable factors in completing this economic transition.

(KOYAMA, Masahisa, Professor Emeritus, Ritsumeikan University)